

主任技術者選任又は解任届出書

年 月 日

中部近畿産業保安監督部長 殿

〒540-8535

住所 大阪市中央区大手前 1-5-44

氏名 近畿経産株式会社

取締役社長 田中一雄

次のとおり主任技術者の選任又は解任をしたので、電気事業法第 43 条第 3 項の規定により届け出ます。

主任技術者を選任又は解任した事業場の名称及び所在地	近畿経産株式会社 大阪支店 大阪市北区中之島 1-3-5	
選任した主任技術者	氏名及び生年月日	井上三郎 昭和32年3月4日生
	住所	大阪市中央区天満橋 2-3-4
	主任技術者免状の種類及び番号	第3種電気主任技術者免状 第6-2345号
	主任技術者が主任技術者の職務以外の職務を行っているときは、その職務の内容	井上三郎は主任技術者に職務以外に当社の建物全般についての維持管理業務に従事している。
	主任技術者の監督に係る電気工作物の概要	需要設備 最大電力 1500キロワット 受電電圧 6.6キロボルト 非常用予備発電装置 210ボルト 100キロワット 発電所 ボルト キロワット
	選任年月日	〇〇年〇〇月〇〇日
解任した主任技術者	氏名及び生年月日	山本 治 昭和22年3月4日生
	住所	大阪市東淀川区豊里菅原 123
	主任技術者免状の種類及び番号	第3種電気主任技術者免状 第2-2233号
	解任年月日	〇〇年〇〇月〇〇日

備考 1.法附則第7項又は第8項の規定により法第 44 条第1項の主任技術者免状の交付を受けているものとみなされた者に係る場合は、その旨を主任技術者免状の種類及び番号の欄に記載すること。

2.届出の内容が選任又は解任に限られるときは、それぞれ解任した主任技術者又は選任した主任技術者の欄を斜線により削除すること。

3.用紙の大きさは日本産業規格 A4 とすること。